

航空自衛隊創設期に関する一考察
——再軍備研究を中心に——

西田裕史

【要約】

航空自衛隊の創設過程が、米国および米空軍の影響下にあったことは疑いない。しかしながら、たとえその創設が米国および米空軍の多大な影響下で行われたものであったとしても、日本の航空再軍備すなわち航空自衛隊の創設を人材供給の点から担ったのは旧陸海軍航空関係者であった。旧陸海軍航空関係者は、航空自衛隊発足に先駆けて航空再軍備に関する研究を実施していた。本稿の目的は、第一に、それらがどのようなものだったのかを日本側の史料に基づき、明らかにすることである。第二に、異なる思想のもと別々に行われていた旧陸海軍関係者の航空再軍備研究が、1952年にごく短期間の検討を経て合同で意見書として提出された理由を探ることである。

本稿の構成は以下の通りである。第一に、旧陸軍関係者の航空再軍備研究について、第二に、旧海軍関係者による航空再軍備研究の実態について記述する。第三に、それら旧陸海軍航空関係者個別の研究結果とりわけ1952年7月に旧陸軍航空関係者が単独で提出したものと、同年11月に旧陸海軍航空関係者合同の研究結果として提出したものとを比較することにより、彼らの研究結果の内容を分析し、それらがどのように合同の意見書・成果としてまとめられたのかについて考察する。なお、本稿は、主に国立公文書館が所蔵し、近年限定的ながら公開されつつある旧陸海軍航空関係者の各種提供史料、特に回想証言摘録とその元になった音声史料に依拠している。

旧陸海軍航空関係者それぞれの航空再軍備研究は、そこに参画した者の回想から独立空軍というあり方においてこそ共通点があったものの、その基本構想には別々の思惑があったことがわかる。すなわち、旧陸軍航空関係者は大戦の経験から旧陸軍航空が主導する本土防空主体の空軍創設をめざし、その創設のあかつきに人材を旧陸海軍航空双方から集めようと考えていた。一方、旧海軍航空関係者は島嶼国である日本防衛のために海洋作戦に適応可能な航空部隊の創設をめざし、大戦の経験から島嶼・海洋での能力が格段に優れていた旧海軍航空に似たものを創設しなければならないと考えていた。なぜ、このような隔たりをごく短期間に克服して旧陸海軍合同で意見書を提出できたのだろうか。その最大の理由はおそらく、航空再軍備が陸海の再軍備にこれ以上遅れてはならないとの焦燥感を旧陸海軍航空関係者が共有していたためであろう。

はじめに

航空自衛隊の創設期についての実証的研究はほとんど存在しない。日本の再軍備全体に関する文献で部分的に触れられている程度である。また、約 10 年前の論文ではあるが、いまだほぼ唯一の実証的な先行研究¹は、米国側の史料を駆使し、その視点で記述されている。当該研究が述べている²とおり、航空自衛隊の創設過程が米国の影響下にあったことは疑いない。例えば、航空自衛隊創設期の問題のひとつだった航空機の配属³の解決に際し、日本国内において経済的効率性から統合を是とする意見は米国陸海空軍との関係性から分属を是とする意見に押し切られる結果となった。この件に関する米国からの影響力行使と日本の対応は次のようなものであった。防衛庁の前身である保安庁の次長以下の統合方針意見に対して米空軍が保安庁長官宛に賛成の書簡を送った一方、海上自衛隊の前身である海上警備隊の背後に隠然たる力を保つ旧海軍勢力の巻き返しによって米極東軍司令官から統合反対の書簡が日本国首相宛に送られたのであった⁴。ここからうかがえるとおり、自衛隊創設に至る過程、殊に航空自衛隊のそれは米国に半ば従属するものであった。

しかしながら、たとえその創設が米国および米空軍の多大な影響下で行われたものであったとしても、日本の航空再軍備すなわち航空自衛隊の創設を人材供給の点から担ったのは旧陸海軍関係者であった。これは歴代航空幕僚長をみるだけでも明らかである。初代航空幕僚長の上村健太郎が文官出身だったのを除き、第 2 代および第 3 代は旧海軍出身の佐藤毅および源田實、その後第 4 代以降は旧陸軍出身の松田武、浦茂、牟田弘國といった名前が並んでいる。旧陸軍航空関係者は 1950 年頃から航空再軍備に関する研究を実施しており、例えば浦茂はそのメンバーの一人である。また、旧海軍航空関係者も類似の研究を行っていた。

1 岡田志津枝「戦後日本の航空兵力再建——米国の果たした役割を中心として——」防衛研究所紀要第 9 巻第 3 号（2007 年 2 月）。このほか、航空自衛隊の創設を取り上げたものとしては、次のようなものがある。増田弘『自衛隊の誕生』中央公論新社、2004 年、172-232 頁。大嶽秀夫編『戦後日本防衛問題資料集第 3 巻』三一書房、1993 年、669-709 頁。読売新聞社戦後史班編『「再軍備」の軌跡』読売新聞社、1981 年、365-397 頁。

2 岡田は「空軍参謀長（すなわち米空軍）が」「日本の空軍の核となるものを早期に建設するよう申し入れたことが、航空兵力の再建あるいは日本の空軍（航空自衛隊）創設の大きな契機となった」としている。「戦後日本の航空兵力再建」、89 頁。

3 「航空機の配属の問題は、創設準備の第 1 歩から当事者の大問題となった。配属問題とは、旧日本軍や現在の米軍のように、陸には射撃観測機や連絡機、輸送機、海には対潜哨戒機や迎撃機など、それぞれ必要な種類の航空機を分属するか、それとも航空機のすべてを 3 幕（第 3 幕僚監部＝航空幕僚監部）に統合、陸海にはそれぞれ必要に応じて機材と要員を派遣するか、というものだった。『「再軍備」の軌跡』、384 頁。〈 〉は筆者補足。

4 同上、385-387 頁。海原治『日本防衛体制の内幕』時事通信社、1977 年、167-169 頁。

本稿の目的は、第一に、旧陸海軍航空関係者の航空再軍備研究がどのようなものだったのか、その研究の背景や研究にあたり重視した事項および研究成果について、日本側の史料に基づき明らかにすることである。第二に、異なる思想のもと別々に行われていた旧陸海軍関係者の航空再軍備研究が、1952年にごく短期間の検討を経て合同で意見書として提出された理由を探ることである。

そこで本稿はまず旧陸軍航空関係者の航空再軍備研究について、次に旧海軍関係者による航空再軍備研究の実態について記述する。そして、これら旧陸海軍航空関係者個別の研究成果とりわけ1952年7月に旧陸軍航空関係者が単独で提出したものと、同年11月に旧陸海軍航空関係者合同の研究成果として提出したものとを比較することにより、彼らの研究成果の内容を分析し、どのように合同の意見書・成果としてまとめられたのかについて考察する。なお、本稿は、主に国立公文書館所蔵の旧陸海軍航空関係者の各種提供史料、特に回想証言摘録とその元になった音声史料に依拠している。これらは元々防衛庁の歴史編さんを目的に防衛庁史室が収集したものであり、その後2005（平成17）年度に国立公文書館に移管され、近年限定的ながら公開されつつあるものである。また、煩瑣となることを避けるために以下では旧陸海軍の「旧」という呼称は原則として省略する。

1 陸軍関係者による航空再軍備研究

航空再軍備研究に携わった陸軍関係者のもので国立公文書館に最も多く残っているのは、浦茂関連史料である。公開されている浦史料は紙媒体で残っているものが4件⁵、音声媒体で残っているものが2件⁶存在する。浦によれば自身の終戦後と陸軍関係者による航空再軍備研究への関与の開始と結末は、次のようなものになる。

終戦直後有末機関の一員として武装解除を担当、昭和21（1946）年にこれを退いて長野県松本市で木材工業会社を設立経営した後、昭和23（1948）年9月東京都青山に転居

⁵ 平17防衛01991100「自衛力の確立3(2/3)」(「浦茂元空幕長回想証言摘録」)、平17防衛01999100「自衛力の確立5(2/3)」(「浦茂元空幕長回想証言摘録」)、平17防衛02003100「自衛力の確立6(3/4)」(「浦茂元空幕僚長回想証言摘録」)、平17防衛02045100「自衛力創設2(4/4)」(「元空将浦茂談話要旨空軍再建研究活動について」)(国立公文書館所蔵、以下同様の番号、名称で表記する史料はすべて同館所蔵、()内は史料本体表紙に記載の名称、以下同じ。)。ただし、「自衛力の確立6(3/4)」は浦氏への質問事項(防衛庁史室の担当者メモ)、添付資料(雑誌コピー4頁分)以外の史料本体が、ほぼすべて「自衛力の確立5(2/3)」に収録されているものと重複している。
※本稿脱稿後新たに平17防衛02082100「創建関係資料3(3/3)」(「航空力創設の回想 浦茂元空幕長」)が公開された。

⁶ 平17防衛02733100「防衛力の錬成1(1/2)」(「自衛力の確立3(2/3)」(「浦茂元空幕長回想証言摘録」)の音声データ(推定))、平17防衛02748100「防衛力育成3(1/4)」(「自衛力創設2(4/4)」(「元空将浦茂談話要旨空軍再建研究活動について」)の音声データ(推定))。

した浦茂元陸軍中佐はこの転居の時から服部機関の再軍備研究に関係することとなった⁷。その後これとは別に開始された航空再軍備研究に参画し、この研究は元陸軍少将の三好康之、原田貞憲、谷川一男、元陸軍大佐秋山紋次郎、浦、元陸軍中佐田中耕二の6名によって米極東空軍司令官オットー・P・ワイランド (Otto P. Weyland) へ昭和 27 (1952) 年 7 月に提出される「航空戦力創設に関する意見書」に結実する。

この間の事情について、航空再軍備研究に携わった陸軍関係者のうち防衛庁史室が最も初期に行ったインタビューに対して秋山紋次郎 (陸士 37 期) は次のように語っている⁸。谷川 (33 期) が空軍再軍備研究を発議し、これに原田 (31 期)、三好 (同)、秋山、浦 (44 期)、田中 (45 期)、大平義賢 (44 期) が加わった。「研究はたしか〈昭和〉 25 (1950) 年位から開始したと記憶している」。「政治的なほこびは三好、原田が担当した。三好は武官補佐官 (米国)、有末機関 (終戦連絡) 等の経歴があり、アメリカ人に知己が多い」上に「岡崎 (勝男) 外相・官房長官とのつながりがあった」。「原田は終戦まで軍需省航空兵器総局に居た」「その関係で財界とのつながりがあった」。そこで三好が米軍関係を、原田が財界関係を担当し、秋山、田中、浦が研究作業を実施した。

秋山によれば「〈航空再軍備構想〉立案の基本態度は大ボラを吹かないで当時の状況にマッチした実行可能な案をつくるということであった」。「当時の考えとしては、防空が主体になるだろう」と予期し「日本には〈現状で〉力がないから当初は東京要域の防空を担当し (第 1 段階)、力がつくに従って日本全域の防空を日本で担当しよう (第 2 段階) という構想であった」。

この構想に関して秋山は「防空は陸軍の方が経験が深いので陸軍の研究にお任せします (勿論一緒に研究はするが) ということになったように思う」と述べている。これは、海軍側からの委任について述べたものであろう。秋山らは、海軍側の再軍備研究グループと時折会合して意思疎通をはかっていたが、それは単なる親善交流にとどまらず具体案について議論していた。しかし、残念ながらその議論の内容については「防空は陸軍の方が専門家だというようなことが印象に残っているが、細部は記憶がうすれて了った」と述懐している。ただし、秋山は「研究の時に特に意見の対立はなかった。この案 (陸軍側の) に海軍側は同意したように記憶している」。

この陸海軍合同の「研究成果は三好さんが吉田首相に提出した (岡崎さんを通じてであろう)」。米軍については米極東空軍司令官ワイランド中将对して提出した。「政府、米軍

⁷ 「自衛力の確立 3 (2/3)」(「浦茂元空幕長回想証言摘録」)。

⁸ 平 17 防衛 02042100 「自衛力創設 2 (1/4)」(「秋山紋次郎元空将談話空軍再建研究活動について」)、昭和 54 (1979) 年 10 月 15 日聴取。以下の記述は本史料による。引用文中 () は原史料の補足を、〈 〉は筆者の補足を表す、以下同じ。

に対する折衝については三好さんにきけばわかる」と述べ、「首相、米軍に意見書を提出したあとの折衝、活動、反応等については審〈らか〉でない」としていることから秋山は再軍備研究作業にのみ携わったものと考えられる。

秋山の回想証言を受けて防衛庁史室は、三好康之元陸軍少将への聴取を行う⁹。なお、防衛庁史室はこの聴取の史料価値の欄に次のように記している。「〈三好が〉高令〈ママ〉の為記憶に不確実と思われる点が多い（特に時期関係）」。三好は終戦後すぐに再軍備研究活動を始めたと語り、メンバーは秋山の述べたとおりとしながらもそのうちの大平については1~2回出席した程度だと言う。さらに「海軍の源田〈實〉が参加していた 谷川が連れて来たものと記憶している。（どういうわけか源田は海軍の研究グループに入っていなかったようだ、その事情は愛甲〈文雄〉に聞けば解るだろう）」と述べている。また、研究成果である「空軍兵備要綱」「の一空軍思想は海軍側の反対があったように記憶する」としている。ただし、秋山証言で国内的にも対米の点でも政治方面の担当であったとされる三好は「政・財界とは原田が若干関係があった筈」「対総理、対極東空軍に対する意見書提出等の働きかけが航空自衛隊の創設につながったものと思っている」の二点を述べるに留まり、自身の政治的関与や陸軍関係者の再軍備研究が日本の航空再軍備にどのように影響したかについては定かでない。なお、三好は自らが携わった再軍備研究に関して「戦力不保持の現憲法が出来てからは、研究の熱意がなくなって研究をやめたように記憶している」。「今になって考えるとつまらないものだが当時は、大真面目になってつくったものだった」とやや否定的に述懐している。

防衛庁史室は、秋山、三好に次いで本項冒頭で触れた浦茂に対するインタビューを行っている。浦に対する昭和55（1980）年1月11日の聴取は、「空軍再建の研究及び推進活動」を主題とする紙媒体の摘録を音声媒体で確認できる貴重な史料である¹⁰。

音声は、聞き手の事前説明から始まる。聞き手は、再軍備の研究と推進活動を研究テーマとして提示し、航空関係の聴取がその目的であることを明言する。そして、活動の時期・メンバー、研究の目的・前提条件・基本構想、海軍航空関係者との連携・陸海その他の再軍備研究グループとの関係・政財官界等との関係・米軍特に米空軍との関係、研究及び推進活動の成果を聴取項目として列挙し、浦へのこのインタビューより前に、最初に秋山の、次に秋山に勧められて三好の聴取を行ったと告げる。その上で、秋山と三好との証言のや

⁹ 平17防衛02044100「自衛力創設2（3/4）」（「元陸軍少将三好康之証言空軍再建の研究及び推進活動について」）、昭和54（1979）年12月1日聴取。以下の記述は本史料による。

¹⁰ 「自衛力創設2（4/4）」（「元空将浦茂談話要旨空軍再建研究活動について」）（紙媒体）、「防衛力育成3（1/4）」（音声データ）。音声データは原本を閲覧できないため、複製を利用し、その内容から紙媒体史料の音源であると判定した。なお、以下の記述は、これらの史料による。

や食い違う点¹¹・疑問点・解明できなかった点について、浦に対する聴取で明らかにしたいとする。以下、聞き手の提示した項目ごとの浦の回答は次のようなものであった。

活動の時期とメンバーについて、三好の終戦直後開始を否定し、いずれも陸軍出身の原田貞憲、三好康之、谷川一男、秋山紋次郎、浦茂、大平義賢、田中耕二で研究を始めたのは「〈昭和〉25〈1950〉年だと思う」「具体的に航空だけを取り上げてやった研究は〈昭和〉25〈1950〉年からだと思う」と述べ、大平については余り出席しなかった旨を補足している。また、海軍の源田實が当時長崎の川南造船におり、その関係で東京に出てきた時には研究会の場に来ていたと証言している。よって、結果的に浦は、研究の開始時期については秋山の、メンバーについては三好の証言を裏付けている。

研究の目的・前提条件・基本構想に関しては「独自で空軍をつくるなんて大それたことで、米国の知識を吸収し、米軍との協同一体的な構想でつくらねばならない」「しかも大戦の経験からいって、やはり独立空軍をつくる、陸海の付属では駄目だ」「要するに日米共同が一つの柱であり、三軍の一翼としての空軍だ、ということが大きな研究の大眼目だった」。その上で「攻撃的なものは従、制空・防空が主、という考え方、ただし、敵が発進してくる基地は叩ける、という考え方だった」。「大体3年構想で、2年目までに基礎を作り上げ、3年目で活用するという計画」のゆえに短期間に完成しなければならない、よって非常に危惧の念を抱いていた。そこで「日本独自の力ではどうせできないから、これは米軍の力でやらなければならない」。「建設の過程においても米軍の絶大な支援援助を期待してやらなければならない」。「米軍の力でカバーしようと考えていた」。では「誰が主体になってやるか、これの前提条件、背景には、旧軍の航空の者、特に防空主体という部分で陸軍だ」。「海軍はどちらかといえば、海洋作戦を主体にして考えていたので、直接本土防空とはつながりがない」。「海軍との協調は考えない」「やはり防空戦は陸軍がやってきたし、その経験を活かす。それからとりあえず建設する空軍は防空専門だ」。「そういうことで陸軍独自の考え方で進めよう」「構想の実現の段階になって、人材を両方〈陸海〉から集めるということについてはやぶさかでない、という考え方でやっていた」。

海軍関係者との連携は、上記の前提条件から「時々意見を聞く、しかしやっている〈研究の〉状態については反対されると困るので、意志疎通はやらなければならない」と海軍の福留繁や保科善四郎と陸軍の三好、原田、谷川に浦も交えて「懇親、意見交換みたいなものはやっていた」。「しかし、〈空軍建設の研究〉案そのものは〈海軍の〉意見を聞いてや

¹¹ 既述のとおり、秋山、三好の史料にみえる食い違いは、活動の開始時期（秋山「1950年位から」、三好「終戦後すぐに」）、メンバーの構成（秋山「大平義賢」、三好「大平は1〜2回出席した程度、海軍の源田實がいた」）、その役割（秋山「政府、米軍に対する折衝については三好」、三好「政・財界とは原田が若干関係があった」）、海軍の態度（秋山「意見の対立はなかった」、三好「海軍側の反対があった」）といった点である。

るということはなかった。「従って、これらのワイランドに対する、あるいは吉田茂に対する上申」は「陸軍独自で」「〈この研究〉メンバーが独自で提出をして」海軍関係の「福留（繁）、保科善四郎には通報をした」。「〈昭和〉27（1952）年の11月になって」「大体海上自衛隊（海上警備隊、昭和27年4月発足）もできた、陸（警察予備隊、昭和25年12月部隊編成完了、昭和27年10月に保安隊へ名称変更）はその前にできて、もう我々ももっと空軍促進をやらなければならない¹²ということ、いわば合同提案という形を取った」。「そのときは、海軍側には既に今までの三好案といおうか谷川案をよく説明し、そして〈海軍側も〉ああそれでいいじゃないかという諒解を得て、こういう風な提案になった」。つまり、浦は航空再軍備研究の陸海合同での意見書の提出について陸軍が主導していたことを示唆している。

陸海その他の再軍備研究グループとの関係について浦は、服部卓四郎を中心とする服部グループに航空関係者としてある程度その研究に携わったこと、服部グループが吉田茂の軍事顧問である辰巳栄一と密接に連絡を取り合っていたことなどを述べる一方、自らが属する航空再軍備研究グループとの連絡はあまりなかった、服部グループの案を持ち込むこともこちらの研究を服部グループに移すこともなかった、という。また、海軍の研究グループである海空技術懇談会には、浦が戦時中から親しく交流していた愛甲文雄、池上二男といった海軍航空本部の参謀がおり、彼らの研究内容について承知していたものの直接の関係はなかった旨を述懐している。

政財官界との関係について政界は辰巳栄一を通じ、また、米軍特に米空軍との関係についてはOSI（Office of Special Investigations, 米空軍特別捜査部）の榊田中佐などの具体的な人物名を挙げながら、三好がその連絡役を務めていたことを述べるに留まる。このあたりの消息について浦は、他の項目に比して余り多くを語っていない。

以上を踏まえ、陸軍関係者による航空再軍備研究は、防衛庁史室のインタビュー項目に倣い次のようにまとめられる。活動の時期は、1950（昭和25）年頃から陸軍単独の意見書または陸海軍合同の意見書提出に至る1952（昭和27）年の7月ないし11月頃までである。それ以前は1948（昭和23）年9月以降、浦茂のみが航空担当として服部グループに属して研究していたがそれとの直接的な関係はない。メンバーは谷川一男、原田貞憲、三好康之、秋山紋次郎、浦茂、田中耕二、大平義賢であり、大平の出席は少なかった。なお、海軍の源田實に関しては次項で述べる。研究目的は、防空主体の独立空軍をつくることであり、その前提条件として大言壮語することなく当時の状況に適合した実行可能な案をつくる、すなわち日本独自で空軍をつくるなどという不可能なことは想定しない。その結果

¹² 要するに、陸海軍に相当する組織はできたが、空軍に相当する組織はいまだできていなかったという趣旨の発言であると解する。

基本構想は、東京要域防空・日本全域防空の2段階で整備し、整備にあたっては米国の知識を吸収してその支援援助を最大限に引き出す、つまり日米共同を支柱とするものであった。また、その主たる担い手は大戦において防空を経験した陸軍であり、構想の実現段階で人材を海軍にも求めるという陸軍航空関係者の研究ゆえに当然の帰結ながら陸軍主導の考え方であった。ただし、海軍関係者に反対されてはならないために研究案については海軍側に説明して理解を得るという過程を踏み、陸海軍関係者合同の提案に向かっていった。

2 海軍関係者による航空再軍備研究

管見の限り、防衛庁史室が収集した海軍関係者の航空再軍備研究に関連する証言録のたぐいは、陸軍関係者のそれに比較して少ない。しかしながら本項では、その数少ない証言に基づき、海軍関係者の航空再軍備研究がどのようなものであったか述べてみたい。

陸軍関係者の航空再軍備研究グループの一人、前項既述の秋山紋次郎は、海軍関係者の航空再軍備研究について次の旨語っている¹³。海軍関係は福留繁（海兵40期）、保科善四郎（41期）、愛甲文雄（51期）、池上二男（同）、奥宮正武（58期）らが航空再軍備の研究をしていた。「海軍関係の研究内容は承知していない。奥宮にきけば判ると思う」。

この秋山証言に基づいて防衛庁史室は、奥宮正武に海軍側の空軍再建研究及び推進活動について聞き取りを行った¹⁴。ちなみに秋山が列挙した海軍側研究グループ主要メンバーのうち奥宮だけが、空軍再建研究を主題とする回想証言をまとまった形で残している。航空再軍備研究の始期について、奥宮は次のように語っている。「具体的に航空部隊を創ってはどうかということではじめたのは昭和27（1952）年頃海空技術懇談会（暁産業、茅場町に事務所あり）で研究した」。

また、奥宮は、航空のあるべき姿について具体的に述べるとともに、それが陸軍関係者の理解を得ていた一方、実現できなかった理由についても語っている。

「戦争中身をもって感じたことは陸軍航空が海軍航空に比べ島嶼・海洋における能力が格段に劣っていたことである。今後航空部隊を作るにあたっては、日本は島国だから旧海軍航空に似た性格のものを作る必要があるというのがほぼ一致した意見であった。陸軍の人も概ねそれを認めて居ったように思う」。

¹³ 「自衛力創設2（1/4）」（「秋山紋次郎元空将談話空軍再建研究活動について」）。

¹⁴ 平17防衛02043100「自衛力創設2（2/4）」（「元空将奥宮正武回想談話要旨空軍再建の研究及び推進活動—旧海軍側—」）、昭和55（1980）年2月1日聴取。以下の記述は本史料による。引用部分の下線は筆者、以下同じ。

「出来たら空を一つにまとめたい。(陸海は連絡用の飛行機をもつ位にとどめ) 海上護衛でも輸送でも、陸上協力でも、一航空軍で実施した方が効率的と考えた。源田(實)さんも強くこのことを考えていた」。

「地上協力になると海軍航空員は陸軍航空員にかなわない。これと反対に陸軍航空員は洋上(艦)のことはわからない。ともに体験がなければわからない。将来は大陸で戦争するわけではないし、島国の防衛であるからまた旧海軍は今の陸上自衛隊位の陸戦隊を持っていた。だからワンサービスでできる。だから旧海軍のような航空を作ればよろしい。従って一軍(陸海空)が理想であった。それが出来なかったのは、海上自衛隊の猛反対と、三つに分けておいた方が米陸軍から器材、訓練等の援助を受けるのに便利だという便宜主義であった」。

「空自に入った直後、単一空軍に対する海上自衛隊の反対運動は頑ななまでに強かった。これに対して強く反対出来なかったのは、海・陸航空に対する米海・陸軍の援助がスムーズにゆくという点であった」。

これら下線で強調した奥宮証言は、陸海空自衛隊と米軍とのいわば縦割りの半ば従属的な関係性が、本稿冒頭で記したように創設期の航空自衛隊のあり方に大きな影響を及ぼしたことの傍証になっている。

ところで、本史料を見る限り奥宮は、肝心な再軍備研究の内容について具体的には言及していない。ただし、陸軍の航空再軍備研究との関係性と、前項既述の陸軍の三好康之が「どういふわけか海軍の研究グループに入っていなかった」と回想する海軍の源田實の立ち位置については、次のように証言している。

「陸軍関係者との連携は戦中からよく知っていた関係で、田中(耕二)、浦(茂)と実施していた。源田さんの名前が研究グループに出ていないのは、当時、長崎(川南造船)に居ったからである。〈昭和〉27(1952)年11月意見書を出す頃、〈源田を〉呼んだ。それ以前から私が連絡していたので海軍の研究のことはよく承知して居った。陸軍の誰と連絡したらよいかを訊ねたところ、浦・田中がよかろうということであった。従って、源田さんは陸海の研究状況をよく承知して居ったので、孤立して居ったわけではない。源田さんは、〈航空再軍備研究の〉海軍グループに名をつらねている人に対して戦争中ややあきたらないものを持っておったので、そこに顔を出さなかった点もある」。

よって、奥宮によれば、源田は陸海軍それぞれの航空再軍備研究の内容についてよく承

知していた一方、いずれのグループにおいても研究そのものには携わっていなかったことになる。

さらに、奥宮は、自身の役割について「私は再軍備問題よりも航空知識の普及に最も力をつくした」。「私は、航空要員の人選、大蔵省主計官に航空に関する認識をもってもらったということに役立ったものと思っている」と述べ、林敬三保安庁第1幕僚長（＝陸上幕僚長）からの相談に応じていたことや大蔵省主計官や主計局への働きかけ・米海軍航空関係者との接触・運輸省との接触など、広範にわたり活動していたことを示唆している。よって、奥宮は再軍備研究そのものより、航空の重要性・必要性を政官界へ普及する役割を担ったものと考えられる。

奥宮証言を補足すべく史料を調査したところ、海軍関係者による航空再軍備研究よりは後の時期になるがその系譜に連なる人々の研究がいかなるものであったかが垣間見える史料が存在する¹⁵。渡辺初彦（海兵58期）は「警察予備隊・警備隊創設前後の軍備研究グループ等には直接係わりを持っていない」が「Y委員会のメンバーの若干名とは交際もありじ後海幕時代幾度もお仕えしたので間接的にお話は聞いて」おり、「特に警備隊防衛部時代『海空自衛力一軍化』の思想見解については良く承知していた」と語っている。渡辺は「奥宮（正武）とは同期なので意見交換あり」とし、自身「空軍独立については持論を一人抱いていた」。その渡辺の回想によれば、昭和28（1953）年頃「海上警備隊時代警備防衛部の中に『航空室』が設けられ室長を命ぜられた時空軍絡みについて種々検討し」「会議があると陸の4部長出身の松田武氏、海から佐薙毅氏、陸ではさらに有沼（源一郎）氏らと会合を持つ」一方で「米海軍の少佐と交際があり航空問題について意見を聞いていた」。

渡辺の空軍独立についての持論とはいかなるものだったのだろうか。海軍兵学校時代から親しくしていた上司との意見の相違について語る件で、渡辺は次のように述べている。「私は、航空母艦が艦隊と共に行動できる航空力（制空圏）でないとその意義を喪うと考えていた。米国には戦略空軍という機能があり、（米陸軍は航空を持っていた）これを含めた海上の行動が空の傘で援護されねばならない 陸自に含めるより海自にこれを所属させる方が良い事は承知していた。空軍力が海上兵力と離れては駄目であり、特に海上は対潜護衛的なものと結びつくことが寧ろ主として必要」「こんどの海自では『対潜警戒』が主であり、これを護衛できねばならない。「よしんば陸自であっても海自にも使える空軍力でなければ駄目だ」。「母体が陸（予備隊）空（空自）どちらであっても良い 海上行動に対し護衛して貰えるものが必要と考えていた」。

しかし「海自は、当初創設期は米のボロ艦を貰い受けることに全エネルギーを使ってい

¹⁵ 平17防衛02077100「創建関係資料2（2/4）」（「渡辺初彦元空将回想証言摘録」）。以下の記述は本史料による。

た時代であり、航空論議は第2義的」な現状で「必ずしも空は、海上でなければという主張はしなかった」。「海だけ空を持たねばならぬという程強硬ではなかった」。つまり、渡辺によれば創設期の海自は航空軍備を最重要事項として議論できる状況になく、航空軍備に関する主張もそれ程強硬ではなかったことになる。なお、渡辺はごく短期で航空室長勤務を終え、その後創設に伴って航空自衛隊に転官したが「それ以降は殊に源田・佐藤氏等と会合する程度で〈航空自衛隊〉創設及びそれ以後の事柄については承知していない」と語っている。

ただし、陸軍出身で航空自衛隊に入隊した藤澤信雄（陸士 53 期）は、渡辺とは異なる回想を次のように証言している¹⁶。航空自衛隊創設時内局指導もあって航空機はすべて航空自衛隊所属で、人員の教育訓練と後方支援も航空自衛隊に一元化し、運用に際してのみ陸上・海上両幕僚監部が携わるとの方針に対し「海上はこれに強く反対し U・S・NAVY〈ママ〉を通じて強く圧力をかけてきた。逆に〈航空機をひとつに〉統合するなら海に統合しろという強い反対を示した」。

また、渡辺と同じく海軍出身で航空自衛隊に入隊した伊藤素衛（海兵 59 期）は、この藤澤の回想に近い証言を行っている¹⁷。航空自衛隊創設前の「大きな問題は航空機の分属問題で」「海原〈治〉氏（つまり保安庁内部部局）の考えはスタートの時点では経済的な問題から統合で進み、形が整ってきてから必要ならば分かれてもいい」というものだったが「2 幕（≡海上幕僚監部）は大反対であり、その理由がよく判るので私は板ばさみとなって苦労した」。これら藤澤、伊藤の証言は、渡辺の航空軍備に関する主張について海はそれほどまでに強硬ではなかった、という発言とは異なる。渡辺の回想した時期が藤澤、伊藤のそれより早い時期にあたるか、あるいは渡辺の記憶がこの点については不確かなものだったかのいずれかであろう。いずれにせよ藤澤と伊藤の証言は、航空自衛隊の創設期に本稿冒頭で記したとおり、航空機の分属問題で海上が航空自衛隊への統合に反対し、米海軍を通じて圧力をかけた傍証となっている。

以上を踏まえ、海軍関係者による航空再軍備研究は、前項に倣い次のようにまとめられる。活動の時期は、奥宮証言から 1952（昭和 27）年開始¹⁸となる。ただし、その活動については奥宮と同期で親しく 1953（昭和 28）年には海上警備隊内の航空準備室室長とし

16 平 17 防衛 01998100「自衛力の確立 5（1/3）」（「藤澤信男〈ママ〉元空将回想証言摘録」）。

17 平 17 防衛 02037100「自衛力向上の方法手順 2（2/2）」（「伊藤素衛氏意見聴取摘要」）。

18 奥宮証言の航空再軍備研究「海空技術懇談会」は、後述の保科メモによれば、その開設年月日は昭和 27（1952）年 7 月 2 日である。この懇談会の研究成果について探索したものの、現時点で、該当するものは発見できていない。このほか、海軍は、Y委員会内で昭和 26（1951）年 12 月 3 日作製の「新空海軍備計画」を配布するなど、航空再軍備に関連する研究を行っていた。「新空海軍備計画」の細部は、次を参照。『旧海軍残務処理機関における軍備再建に関する研究資料 3/3』防衛研究所戦史研究センター所蔵。

てこの問題を検討する立場にあった渡辺の証言から、創設当初の海上自衛隊は準備期間も含めて米軍の「ボロ艦を貰い受けることに全エネルギーを使っていた時代であり、航空論議は第2義的」だったことに留意する必要がある。

メンバーは秋山証言ほか¹⁹から、愛甲文雄、池上二男、奥宮正武、その上に福留繁、保科善四郎がいた。奥宮正武を除き、愛甲、池上、福留については国立公文書館に該当する史料が存在しない。保科善四郎については史料は2件存在するが、うち1件²⁰は航空再軍備研究には触れていない。残りの1件²¹は海上防衛力等の再建に関する回想を主とし、「我が新海軍再建（等）の経緯（保科メモ）」を付録とする『思出集』の原稿と製本版をその内容とするものである。回想の中で保科は航空再軍備研究に関し、「野村〈吉三郎〉元大将の空軍新設について」との項目でわずかながら以下のように触れているが、他の証言者の回想とは内容やメンバーに齟齬があり史料としての信頼性にはやや難があると言わざるを得ない。「米国空軍に知人なく空の再建については不活発であったので」「米極東海軍司令部参謀長オフステー〈ママ〉」に米在日極東空軍司令官ワイランドとの面会を依頼し、野村元大将と保科は「在日空軍司令部に司令官を訪ね、かねて研究の再建案なるものを示し協力を求めた。この案は、共同研究によるもので、海軍側は保科中将、福留中将、池上大佐、愛甲大佐、「陸軍側は原田中将〈ママ〉、三好少将、浦少佐〈ママ〉、田中少佐〈ママ〉であって、空軍機3,000機を基幹とするものであった」。

研究目的・前提条件・基本構想は、奥宮証言では渾然一体になっている。しかし、あえてまとめれば研究目的は「出来たら空を一つにまとめたい」という点で陸軍同様に独立空軍をめざしたものであり、その基本構想は大戦中海洋作戦能力について陸軍航空が海軍航空に劣っていた経験から「日本は島国だから旧海軍航空に似た性格のものを作る」というものであった。前提条件は明記されていないが、奥宮によればこの基本構想あるいは陸軍が海軍に海洋作戦能力の面で劣っていた点については、陸軍も概ねそれを認めていたことになる。陸軍との関係については前項既述の浦証言を裏付けるように奥宮からも「戦中からよく知っていた関係で、田中、浦と実施していた」とあり、陸軍の航空再軍備研究関係者との間で連絡が取られていた。奥宮が「陸軍の誰と連絡したらよいかを訊ねたところ、浦・田中がよかろうということで」「源田さんは陸海の〈航空再軍備〉研究状況をよく承知

¹⁹ 陸海軍関係者（既述の秋山、三好、浦、奥宮ら）に対する再軍備研究関連の聴取の際、防衛庁史室は、昭和54（1979）年調製の「航空再軍備研究グループ人脈」図を提示している。そこにも本稿表記の人物名が記載されている。なお、後述の保科メモには、海空技術懇談会の顧問3名、会員144名の氏名が記載されている。

²⁰ 平17防衛02021100「自衛力活用2/3」（「保科善四郎海軍中将回想記録」）。内容は、主に小笠原群島分離返還の件で、その実現に努力したとする保科の回想である。

²¹ 平17防衛02048100「自衛力創設3（3/5）」（「海上防衛力等の再建（保科善四郎提供史料）」）。

して居った」と述べているように、その橋渡し役は浦証言で東京に出てきた時には陸軍の研究会の場に来ていたとされる源田であったと考えられる。成果について奥宮証言にその内容そのものの明確な記載はないが、のちに陸海軍航空関係者が合同で提出した意見書の起草に関連する記述が若干あり、それについては次項で述べる。

3 航空再軍備研究成果の内容と合同意見書に至る過程

本項では、前項までの陸海軍関係者による航空再軍備研究の実態を踏まえ、そこから案出された成果がどのようなものであったかを明らかにする。前項既述のとおり、海軍航空関係者の具体的な研究内容については確たるものが見当たらない。そこで、1952（昭和27）年に陸軍航空関係者が単独で提出した意見書と陸海軍航空関係者が合同で提出した意見書とを比較・分析し、それらがどのようにまとめられたのかについて述べる。

第一に、陸軍航空関係者の航空再軍備研究の成果²²を取り上げる。この史料は昭和 27（1952）年 1 月から同年 7 月にかけて作成されたものであり、吉田首相およびワイランド米極東空軍司令官あての意見書および意見書の具体的内容である空軍兵備要綱とその研究案からなっている。概ね作成とは逆順に、昭和 27（1952）年 6 月吉田首相あて意見書²³・7 月米極東空軍司令官あて意見書²⁴・5 月空軍兵備要綱²⁵・時期不明ではほぼ同内容の米極東空軍司令官あて意見書（案と推定される）2 通²⁶・5 月審議用の空軍兵備要綱²⁷・4 月同要綱の基礎案²⁸・2 月さらにその基礎案²⁹・1 月その研究素案³⁰の 9 件が綴られている。これら 9 件のうち、研究の最終的な成果に相当する吉田首相および米極東空軍司令官あての意見書本文とその別冊で航空再軍備計画の本体となる空軍兵備要綱についてみてゆく。

まず、吉田首相あて意見書をみると、題名は「航空戦力創設に関する意見書」であり、大略次のような内容となっている。国家の前途を思えば軍備建設は必至だがその規模方法は内外諸般の情勢特に財政状態を十分検討し慎重に決定すべきものであるとする一方、日

²² 平 17 防衛 02029100「自衛力関係文書 2 (1/4)」(「航空自衛隊創設関連文書(原田貞憲資料)」)。以下の記述は本史料による。

²³ 「航空戦力創設に関する意見書」、昭和 27 年 6 月、首相宛。

²⁴ 「日本空軍創設に関する意見書」、昭和 27 年 7 月、米極東空軍司令官宛。

²⁵ 「空軍兵備要綱」、昭和 27 年 5 月、前 2 号〈直上注記 2 件を指す〉の意見内容。

²⁶ 「意見書」、日時不明、米極東空軍司令官宛。「意見書」、日時不明、同右、内容も第 4 号〈本注記前段「意見書」を指す〉にほぼ同じ。

²⁷ 「空軍兵備要綱(審議用)」、昭和 27 年 5 月、第 3 号〈注 25「空軍兵備要綱」を指す〉の研究案とみられる。

²⁸ 「空軍兵備基礎資料」、昭和 27 年 4 月、前項〈直上注記を指す〉の基礎案。

²⁹ 「航空兵備要綱(第 1 案)」、昭和 27 年 2 月、前項〈直上注記を指す〉の基礎案。

³⁰ 「航空兵備要綱案」、昭和 27 年 1 月、前項〈直上注記を指す〉の研究素案。

本国土防衛では航空が国防戦力の骨幹となるべきは前大戦で実証されており、新軍備建設においては航空を中核に陸海空三戦力の調和を図ることが第一の根本要件だと主張する。しかし、現状の防衛力強化案は陸海戦力に偏重し航空を等閑視しているようで、早急に着手せねば取り返しのつかないことになるかと警鐘を鳴らす。そこで航空将校の経験と戦後列国航空趨勢の研究とに基づき、別冊の航空軍備一案を作成し同じものを米極東空軍にも提出する旨付記している。なお、別冊の案は、従来の巷間にあふれる膨大な数量を提唱する航空新軍備案とは異なり、陸海戦力も勘案した日本の国力で創設可能な限度のいわば礎石となる基本案であるとしている。

次に、ワイランド米極東空軍司令官あて意見書をみると、題名は「日本空軍創設に関する意見書」であり、その主旨は次のようなものである。日本は国際連合の好意で再び独立国家となり、それに伴い再軍備問題に直面した。我々は日本防衛が日本国民の責任であるとの責任観念から本研究を提出する。なお、本計画は既に日本政府に申達した。この計画は徒らに米国に依存することなく日本自らの経費負担で日本空軍を新設しようとするものである。日本政府は陸海軍再建を企図する一方、アジア諸国への侵略企図のないことを実証するとともに日本自体の経済的事情から空軍建設を企図していない。そこで我々は日本経済の許す範囲で小規模な空軍を建設しその役割を専ら自国防衛のみに限定しようとするものである。日本の航空技術が戦後停滞・低下していることに鑑み、空軍新設は小規模といえども今直ちに着手するを要し遅くとも陸海軍と同時にその第一歩を踏み出さなければならず、当該研究に対し建設的批判並びに支援を要望する旨をもって結ばれている。末尾には1952年7月17日の日付があり、三好・原田・谷川・秋山・浦・田中の連名で提出されたことが記されている。

続いて別冊の空軍兵備要綱を概観する。「昭二七」「一九五二、五、一八」と表紙に日付が記されており、本文は基本要項と第1期兵備の概要との2部構成となっている。このあと、経費概算・編組・飛行戦隊編制基準・各司令部及単位部隊編制装備・各部隊編成着手順序概要・要員養成計画に関する第1から第5の附表が属表を含めて続く。末尾に別紙として教育及び補充体系の大綱・米本国派遣教育要領の2部が付けられている。

第1の基本要項ではまず、この案が我が国力を以て建設可能な自衛空軍を自主的に整備するものであるとし、空軍兵備目標を東京要域防空可能な空軍建設のための第1期(3年)と本土主要要域防空可能な空軍建設の第2期(5年)に区分している。そして日本空軍の主任務は米空軍と協同し国土周辺の制空権を確保することであるとし、日米両空軍作戦任務の分担について、第1期の間は東京要域防空と日本陸海軍への直接協同の大部を日本空軍が担任、それ以外の空軍作戦は米軍担任とし、第2期に至り日本本土防空と日本陸海軍への直接協同は日本空軍の担任、それ以外は米空軍の担任としている。このほか組織的に

は「空陸海の 3 軍を編成しこれを国防軍に統一」し、兵制は「長期志願兵制」で「空軍の構成員は当初旧陸海軍所属人員を選抜充用し次いで新採用の人員を以て」充足することが記されている。

そして第 2 として当面の間の空軍建設、すなわち向こう 3 年に相当する第 1 期の兵備の概要が記される。第 1 期の所要経費は、年間 650 億円を 3 年継続・合計約 2,000 億円と計上し、うち 3 分の 2 を空軍主力部隊建設に充当、3 分の 1 を平等に陸海軍作戦直接協力部隊建設に充当するとする。その建設目標は、主力部隊すなわち防空戦闘機主体の空軍兵力として 399 機・陸軍直協 324 機・海軍直協 138 機の計 861 機の第 1 線機を整備し、これらに加えて要域防空にあたる高射砲部隊は国防軍の中に編成し空軍総司令官の指揮下に入れるものとする。このほか空軍総司令官が全空軍を統率する一方陸海軍に対する協力部隊は当該軍に配属してその補充、補給、教育は空軍総司令官が担任するほか、作戦単位・戦闘単位・通信・情報・無線・航測・航空廠・気象・飛行場設定整備等について簡潔に記し、教育及び補充と建設要領も含め、附表・別紙を呼び出す体裁をとっている。

なお、この別冊の附表第 1 属表其 1 から陸軍航空関係者が考えた空軍兵力を構成する具体的な機種が判明する。骨幹兵力は、第 1 線機整備機数として、戦闘機は単座の F-86A を 288 機・複座の F-89A を 72 機、偵察機は F-89A を 12 機、輸送機は C-199 を 27 機の合計 399 機整備する。陸軍配属兵力は、同じく第 1 線機整備機数として、L-17 を 36 機・ヘリコプターを 36 機・P-51 を 216 機・B-26 を 36 機の合計 324 機整備する。海軍配属兵力は、同じく第 1 線機整備機数として、ヘリコプターを 18 機・F-86A を 48 機・B-26 を 72 機の合計 138 機整備する。ただし、これらの第 1 線機をそろえるために、所要機数はそれぞれ約 2 倍程度が見積もられている。

また、附表第 2 および附表第 5 から第 1 期末における空軍の兵力編組の概要、すなわち陸軍航空関係者が目指した第 1 段階の空軍の姿が浮かび上がる。空軍総司令部の下に、第 1 飛行師団・陸軍直協・海軍直協の 3 つの主要な飛行部隊のほか、航空通信・航空情報・航測の各連隊・特殊無線隊・航空廠・飛行学校・空軍士官学校・航空審査部によって構成されている。骨幹兵力である第 1 飛行師団は、5 個の飛行戦隊（各 72 機）と輸送隊（27 機）、偵察隊（12 機）から成っている。

第二に、以上の陸軍航空関係者による意見書（以下「陸軍意見書」と表記）を、1952（昭和 27）年 11 月陸海軍航空関係者合同で提出した意見書、すなわち「航空自衛力建設促進に関する意見書」（以下「合同意見書」と表記）およびその具体案である「空軍建設要綱」（以下「要綱」と表記）と比較してみる。なお、この合同意見書・要綱はいずれも文献³¹に

³¹ 大嶽『戦後日本防衛問題資料集第 3 巻』687-696 頁。以下の記述は、同書による。

掲載されている。合同意見書が近代軍備は空軍が安全保障の骨幹で特に日本の国土防衛にあたり航空戦力が自衛力の鍵となるのは前大戦における貴重な教訓であるとしながら、現在進行中の防衛力整備は陸海防衛力に偏し航空は陸海防衛力の附属力の域を出ていないことが誠に寒心に堪えないと訴える点は、陸軍意見書と軌を一にしている。具体的内容についても陸海軍の両案を改めて合同審議して別冊の空軍建設要綱を策案したと述べつつ、整備の基本構想は日本が国土防空の一部を担当する第1期と国土ならびにその周辺の制空権を確保して海上交通線を援護し敵侵攻兵力を撃攘可能となる第2期との2期に区分すること、F-86AとF-86Dの違いこそあれ基本中の基本となる戦闘機の機数がともに288機であることなどを考え合わせると、この合同意見書および要綱は陸軍意見書をその基礎としたものであると推定できる。

ちなみに、要綱で明らかになる陸海軍合同提案の空軍兵力を構成する具体的な機種と兵力編組を簡潔に記すと次のとおりである。いずれも常用機（陸軍意見書別冊での第1線機整備機数と同義であると思われる）として、戦闘機はF-86Dを288機・F-94Cを199機の合計432機、偵察機はB-57Aを48機、輸送機はDC-3を16機・L-126Aを22機・H-19を32機の合計80機、総計で560機を整備する。陸軍意見書に比べて偵察機と輸送機が大幅に増加していることが見て取れる。一方編組は、空軍総司令官の下に第1（東京）・第2（大阪）・第3（福岡）の3拠点に航空軍を置き、第11航空軍との名称で土浦に練習機部隊を配置する構想となっている。なお、第1から第3に配備される戦闘航空隊のうちF-86Dを配属させる4個の航空隊はいずれも72機をもって編成されることになっており、この点は陸軍意見書別冊と共通している。

第三に、この合同意見書はどのようにしてまとめられたのであろうか。その経緯が第1項既述の浦茂へのインタビューから部分的ながら浮かび上がってくる。一通り浦の談話が終わった後防衛庁史室は、次のような質問を浦に対して投げかけている³²。まず、昭和25年頃の本格的空軍再建研究開始について空軍再建の気運の高まりなど何らか動機付けがあったのかとの質問に、浦は戦争に関わった者として空軍再建をやらなければならないという責任感・義務感があり「幸いにして米国の寛大な終戦処理によって今息を吹き返さん」としている日本が再軍備することは子孫に対する唯一の罪滅ぼしだと答えている。加えて、当時は「すでに冷戦の芽生えはその頃あった」。「だから〈空軍再建が〉成り立つだろう」。「しかし、どの程度の」「どういう規模になるか、これは、国の姿勢と米国の支援による」と状況に左右される側面を指摘する。その一方「最も効率的で妥当なものをひとつ提案しようじゃないかというのはあった」と述懐している。つまり、米国の寛大な終戦処理のお

³² 「自衛力創設2（4/4）」（「元空将浦茂談話要旨空軍再建研究活動について」）（紙媒体）、「防衛力育成3（1/4）」（音声データ）。以下の記述は、これらの史料による。

かげで復興の緒に就いた日本国にとって、冷戦という国際環境が再軍備の気運をもたらし、ひいては浦たちの思い描く航空再軍備実現の可能性を高めたのである。

次に、聞き手は陸海軍の航空兵備思想が違うゆえ戦後の再軍備に関する研究活動も陸海別々に行われざるを得なかったことは理解できると前置きし、昭和27年7月陸軍航空関係者の意見書上申、同年11月陸海合同での吉田首相への意見書提出という事象を述べる。その上でこのような半年にも満たない短期間で陸海軍が連名で意見を出すに至ったのはいかにも唐突で理解できない、と問う。これは結果的に、陸海の航空関係者が合同意見書を出すに至る経緯の核心に迫る問いとなった。

この問いに浦は、陸海が別々に研究せざるを得なかった状況を認めつつ「もう長男が生まれ次男が生まれ（陸海軍、すなわち警察予備隊、海上警備隊を指す）、三男坊（空軍）がまだいつ生まれるかわからん」「これは国の将来を誤る」。「前の大戦の経験からいえば、空がまずつくられるべきだ」。「それで焦りが出てきた、焦りがね」と述懐している。そして、福留繁、保科善四郎ら海軍関係者と話し合いを始め、その際に「我々（陸軍関係者）はこういう研究をずっとやってきたから」「今、あなた方（海軍関係者）が反対されると困るし、空は一つだという立場で、早く第三幕僚監部（＝航空幕僚監部）をつくるべきだということ（意見書）を出そうということで、陸軍側が海軍を納得させ」「説明で諒解を求め」「趣旨に異存が無ければひとつ連名でいこうじゃないか」ということになったと当時のあらましを語っている。海軍への説得にあたり「もう前の大戦のことはさりと捨てて」「陸軍から言えば（日本は）こんな四つの島なので防空主体で飾って、まずそれからつくって、勢力が大きくなったら海軍航空をまたやればいいじゃないか」。「まず芽を吹かせることだ」という論法であったという。つまり、浦によればこの焦り、換言すれば再軍備にあつて国防の基本をなすのは空軍であつてその空軍そのものの再建が遅れていることに対する焦燥感こそが、航空関係者間で陸軍が海軍を説得して合同意見書を提出するに至った最大の要因となったのである。

このあと聞き手はメンバーの役割について問い、浦は「研究の一切のマネージメントは谷川さん、この方が一切のまとめ役をやっていた」。「三好さんは、高木（ママ、吉田首相軍事顧問の辰巳栄一の誤りか）さんとの連絡とか米軍との連絡、戦闘機パイロット経験者としての（組織構想の）指導」「原田貞憲は、軍需総局にいた関係もあり、航空本部の整備部長もしたりしたので、生産・予算とか整備とかそんな方面の大きなキイポイント」「秋山紋次郎さんは、編成・教育」「私は、航空機の資材整備、それから補給・生産・予算」「大平は、大体要員養成、パイロットの養成」「田中は全体構想と作戦、作戦といつても直接戦はないから作戦目標の設定、部隊の編成・練成」をそれぞれ担当したと答えている。聞き手はさらに、吉田総理・ワイランドあての意見書本文の起案者は誰なのかを問い、これに

浦はとつおいつしながら「案を作ったのは、僕は谷川さんだと思う。谷川さんが大体の草案をつくって、それをみんなでたたいた気がする」と語っている。浦によれば、陸軍意見書本文の起草は谷川が主であったものようである。

ただし、合同意見書の本文に関しては第2項既述の奥宮正武が、次のように語っている³³。合同「意見書の本文（奥宮が原稿起草）は探しても出て来ないが、これが添付した別冊である。今から見ると第2次大戦と同じ前提で書いてあるので機数が多かったりして具合が悪いが、これは私が起草して、高橋千隼海軍大佐が加除訂正して出来上がったものである。この際佐藤勝雄陸軍中佐も参加していた（意見書の連名者である）」。

つまり、奥宮によれば合同意見書の本文は自身が原稿を起草し、「機数が多かったりして具合が悪い」との表現からその具体案である要綱についても海軍側が主となって起草したことになる。

以上から、陸海軍合同の研究成果を取りまとめる際、本文主張の類似点と2段階にわたる整備構想や基本中の基本となる戦闘機の数の一致を考えれば、陸軍意見書がその基礎になったことは間違いないだろう。しかし、合同意見書および要綱を練り上げていく段階においては、陸軍の研究成果を基本的に受容した海軍航空関係者が、陸軍意見書を元に起草を担当したのではないだろうか。陸軍側にしてみれば、合同で成果を意見具申するにあたり自前の案がほぼ受け入れられるのならばそのくらいの譲歩を行っても問題なかったであろう。なぜなら、陸海軍航空関係者に共通する最大の懸念は、陸海軍の再軍備、すなわち陸海自衛隊が先行して整備されてゆく中であって、航空再軍備、つまり航空自衛隊の創設が取り残される状況になることだったからである。よって、おそらく海軍航空関係者は案について既に吉田首相・米極東空軍司令官に提出していた陸軍航空関係者のそれに譲歩し、陸軍航空関係者は合同意見書の起草について海軍航空関係者に譲歩したのであろう。

おわりに

陸軍の航空再軍備研究は、防空主体の独立空軍をめざす一方、当時の状況に適合した実行可能な案をつくることを眼目とした。その結果、基本構想は東京要域防空・日本全域防空の2段階で整備するものとなり、米国の支援援助を最大限に期待し、日米共同をその支柱とするものであった。担い手となる主体は、あくまで大戦で防空を経験した陸軍であり、構想実現の段階で人材を海軍にも求めるという陸軍主導の考え方であった。

海軍の航空再軍備研究は「出来たら空を一つにまとめたい。（陸海は連絡用の飛行機をもつ位にとどめ）海上護衛でも輸送でも、陸上協力でも、一航空軍で実施した方が効率的と

³³ 「自衛力創設2（2/4）」（「元空将奥宮正武回想談話要旨空軍再建の研究及び推進活動―旧海軍側―」）。以下の引用は本史料による。

考えた」一方、「今後航空部隊を作るにあたっては、日本は島国だから旧海軍航空に似た性格のものを作る必要があるというのがほぼ一致した意見」であり「将来は大陸で戦争するわけではないし、島国の防衛であるから」「旧海軍のような航空を作ればよろしい」との方向性を指向していた。

以上のことから、陸海軍それぞれの航空再軍備研究は独立空軍というあり方にこそ共通点があったものの、その基本構想には別々の思惑があったことがわかる。すなわち、陸軍航空関係者は大戦の経験から陸軍航空が主導する本土防空主体の空軍創設をめざし、その創設のあかつきに人材を陸海軍航空双方から集めようと考えていた。一方、海軍は島嶼国である日本防衛のために海洋作戦に適応可能な航空部隊の創設をめざし、大戦の経験から島嶼・海洋での能力が格段に優れていた海軍航空に似たものを創設しなければならないと考えていた。なぜ、このような隔たりをごく短期間に克服して陸海軍合同で意見書を提出できたのだろうか。その最大の理由はおそらく、航空再軍備が陸海の再軍備にこれ以上遅れてはならないとの焦燥感を陸海の航空関係者が共有していたためであろう。

この航空再軍備研究を経て、航空自衛隊に関わった陸海軍関係者は、その後どのような役割を果たしていったのだろうか。それは、その後の航空自衛隊のあり方にどのような影響を及ぼしたのであろうか、あるいは及ぼさなかったのであろうか。まだ公開されていないものが多数存在する国立公文書館所蔵史料を探ることにより、今後十分研究の余地があるものと思料する。

(防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室所員)